

平成２６年５月 定例教育委員会

日 時 平成２６年５月２７日（火）

１５時３０分～

場 所 市役所１１階 研修室

出席者

（教育委員）

久田委員長 深町委員 合田委員 内海委員 永元教育長

（事務局）

百津教育次長兼学校教育課長 久家教育次長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 大藤総務課長 金子教育センター所長 小田社会教育課長 吉富スポーツ振興課長 吉田学校保健課長 犬塚青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 阿比留総務課長補佐兼庶務係長 神田総務課主任主事

内 容

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 議題

- ① 佐世保市社会教育委員の委嘱の件
- ② 鹿町小学校屋内運動場改築（建築）工事の件
- ③ 佐世保市民文化ホール公開活用整備（建築）工事の変更契約の件

(4) 協議事項

- ① 全国学力・学習状況調査の公表について

(5) 報告事項

- ① 「いのちを見つめる強調月間」について
- ② 平成２５年度体罰事案報告について
- ③ 平成２６年度佐世保市中学校体育大会について
- ④ 第二次佐世保市子ども読書推進計画の策定について
- ⑤ 佐世保市放課後子どもプランの改定について

(6) その他

- ① その他（日程調整等）

◆ 委員長報告

- 4月25日 市議会文教厚生委員との意見交換
- 5月 8日 前期教育委員会
- 5月10日 教育会総会
- 5月13日 学校訪問A（野崎中）
- 5月16日 第1回教科書採択審議委員会
- 5月17日 佐世保市PTA連合会懇親会
- 5月18日 市民展表彰式
- 5月20日 長崎県教育委員会連絡協議会総会
- 5月23日 第2回佐世保市奨学金選考委員会
- 5月27日 愛宕中学校屋内運動場落成式

◆ 教育長報告

- 4月25日 市議会文教厚生委員との意見交換
- 4月28日 初任者研修・10年研修実施運営委員会
- 5月 1日 小学校校長研修会
- 5月 2日 中学校副校長・教頭研修会
- 5月 7日 スポーツ特別表彰贈呈式
- 5月 8日 前期教育委員会
- 5月10日 教育会総会
- 5月12日 県要望
- 5月13日 学校訪問A（野崎中）
- 5月16日 市民展開会式、第1回教科書採択審議委員会
- 5月17日 佐世保市PTA連合会懇親会
- 5月18日 市民展表彰式
- 5月19日 徳育推進会議総会
- 5月20日 長崎県教育委員会連絡協議会総会
- 5月21日 九州都市教育長協議会理事会・定期総会
- 5月22日 全国都市教育長協議会定期総会（1日目）
- 5月23日 全国都市教育長協議会定期総会（2日目）
- 5月27日 愛宕中学校屋内運動場落成式

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑・意見等
特になし

～ 以下、事務局から内容の説明を行ったが、その部分は記載していない。～

◆ 議題

【委員長】 それでは議題に入る。事務局の説明を請う。

【事務局】 議題①「佐世保市社会教育委員の委嘱の件」の説明

- ・ 学校教育の関係者となる２名の委員が辞任したことに伴い残任期間を後任となる学校教育関係者に対し委嘱するもの

【委員長】 小中校長会の役員改選並びに組織改編に伴い山田和則氏、松野廣文氏を委嘱したいとのことであったが、承認してよいか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題②「鹿町小学校屋内運動場改築（建築）工事の件」の説明

- ・ 鹿町小学校の屋内運動場改築（建築）工事について請負契約を締結するが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により提案するもの

【委員長】 質問がなければ、提案通り進めてもらいたいということで承認してよいか。

～異議なし～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題③「佐世保市民文化ホール公開活用整備（建築）工事の変更契約の件」の説明

- ・ 平成２６年２月から適用する公共工事設計労務単価が決定されたことに伴い当初契約時点における物価に基づく変更契約を締結するもの

【教育長】 公共工事設計労務単価の変更に伴い民間の労務単価も上がるのか。

【事務局】 民間でも同じような現象は起こってくるものと考えている。

【委員長】 旧年度中に締結した工事の契約額を変更するにあたり増額分の予算は確保されているのか。

【事務局】 この工事については、平成２５年度から２７年度までの継続費となっており、総額４億３５００万円の予算中建設工事分３億９３００万円を確保しているので、規定予算の中で対応可能な状況である。

【委員長】 先ほどの鹿町小学校の屋内運動場は新労務単価で契約していると考えてよいのか。

【事務局】 新労務単価で契約する予定である。

【委員長】 そのほか質問がなければ、本件を了承してよいのか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は事務局案どおり了承することとする。それでは協議事項に移る。

【事務局】 協議①「全国学力・学習状況調査の公表について」の説明
学力公表については一定公表指針を定めたところであるが、学習状況について特に心の教育に関して公表するかどうかが決しておらず、この点について全国学力学習状況調査の一部を公表したい。

【委員長】 報道等の求めに応じた公表或いは教育委員会が率先してという公表方法は事務局に一任することとして、公表する方向でよいのか。

～異議なし～

【委員長】

◆報告事項

① 「いのちを見つめる強調月間」について

～ 質疑なし ～

② 平成２５年度体罰事案報告について

【教育長】 資料の中に誤って定規で相手を傷つけた児童に対し、体罰を行っている事案があるが、誤っておこなったにもかかわらず教師が体罰をしているのか。

【事務局】 同じ痛みを理解させるためということである。

③ 平成26年度佐世保市中学校体育大会について

【委員長】 資料に大会スケジュールが添付されているが、どの時点までに教育委員が集合していればよいのか。

【事務局】 9時45分に大会役員・来賓着席となっているので、9時40分までに集合してもらえばよい。

【委員長】 来賓も多くある中で、ギリギリは好ましくない。できれば、9時には集合することとしたいので、各委員よろしくお願いします。

④ 第二次佐世保市子ども読書推進計画の策定について

【委員】 パブリックコメントを求める際に、市HPや広報誌を活用すると思うが、保護者としてはなかなか目を通す機会が少ないと思う。学校で案内をするなどの工夫をしてもらいたい。

【事務局】 了解した。

⑤ 佐世保市放課後子どもプランの改定について

～ 質疑なし ～

◆その他

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

—— 了 ——